

# 学校関係者に感染者が出たら・・・(改訂版)

新型コロナウイルス感染症の感染者急拡大により、市内を管轄する保健所業務のひつ迫していることから、昨年8月の感染拡大時と同様、令和4年1月から市により要観察者(濃厚接触者)の特定を行っておりますが2月より下記の内容に変更いたします。

児童・生徒・教職員などの  
感染の連絡が入ったら・・・



## 感染リスクの高い人=「要観察者」を特定します。

感染者との濃厚接触が疑われる人を、教員等からの聞き取りにより特定します。  
特定されるのは次の範囲の人です。

- ・感染者の分泌液又は体液等を直接触れた可能性がある  
(その後手洗いや手指消毒など感染予防を行った場合は該当しない)
- ・1m以内でマスク着用無しで感染者と15分以上接触(会話、握手等)した  
(マスク着用であっても、鼻出し、顎マスク等の不適切な着用状態が無かったかも確認)

「要観察者」に特定された児童生徒は、感染者との最終接触日から7日間の登校自粛をお願いします。

## 学級閉鎖、休校等の基本的な考え方について

学級閉鎖、休校の判断	
学級閉鎖	①同じ学級内に2名の陽性者が発生した場合 ②陽性者が1名であっても、以下該当する場合 ・周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる ・複数の濃厚接触者(要観察者)がいる (ただし学校に7日以上来ていない者等は除く) (期間は5日間程度)
学年閉鎖	複数の学級閉鎖が発生
臨時休校	複数の学年閉鎖が発生

・学級閉鎖等の判断がされた場合は、その場ですぐに子どもたちは下校となります。その際はメールでお知らせします。予めご承知おきください。

※当日、急な下校への対応が難しいご家庭はご連絡ください。

・登校自粛、学級閉鎖、休校等の場合には、タブレットを持ち帰っていただき、学校からは授業の配信、課題の提示や連絡などを行います。あらためてご家庭でのインターネット環境の確認をお願いいたします。



※なお、学校における集団感染が発生した場合は、市のホームページ等を活用し、公表いたします。

## 学校では引き続き、徹底した感染予防対策に取り組みます。

マスクは  
不織布マスクを推奨



マスクの着用



手洗いの徹底



日に複数回の健康観察



換気の徹底

ソーシャルディスタンス

その他、消毒の徹底、給食時の黙食等…

## 保護者の皆様にあらためてのお願い

- ・お子様に対するなお一層の日々の健康観察をお願いいたします。
- ・お子様本人のみならず、ご家族の発熱等体調不良や、感染の疑いによりPCR検査を受ける際も学校へご連絡をお願いいたします。
- ・感染不安で登校できない場合は出席停止扱い(欠席とならない)とすることができます。ご相談ください。
- ・感染に不安のある方は、埼玉県が無料でPCR検査を行っています(市内ではドラッグストア2か所)。  
埼玉県ホームページをご確認ください。[検索 埼玉県 無料PCR検査](#)

子どもたちの学びを止めないために、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年2月 吉川市教育委員会